



## 令和初の新年の幕開け 忍耐強く、逞しく

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。ありがとうございます。先ずは、この一年が皆さまにとりまして、健康に恵まれた佳き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

月日の経過は早いもので、市議会の壇上へと押し上げていただき一年が経過しました。この間、子育て、教育、スポーツ、歴史・文化、そして環境などの問題を中心に全力を注いでまいりました。

言うまでもなく、政治家の存在意義の一つは地域貢献であり、地元の皆さまに目に見えるかたちで成果を挙げてまいります。

さて平成に変わる新元号である令和の時代が幕開けし、初めての新年を迎えました。東京で2回目のオリンピックが開催される2020年は、日本にとって大きな節目となります。また、今年は「子年」にあたり、再び新しい十二支のサイクルがスタートする年でもあります。子年は新しい運気のサイクルの始まりで、未来への大いなる可能性を感じさせます。また、ねずみは「ねずみ算」と言う言葉があるほど、子どもをどんどん産んで数を増やしていくことから「子孫繁栄」の象徴でもあります。株式市場にも「子年は繁栄」という格言があり、株価が上昇する傾向にあると言われています。そのような2020年も引き続き、謙虚に丁寧に政策実現に尽力することをお誓い申し上げます。新年のご挨拶に代えさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

2020年1月吉日 鴨田 秋津



## 12月定例会の一般質問はふるさと納税と不燃ごみ問題!

舞鶴市のふるさと納税については年々赤字幅が拡大しております。平成30年度の寄付額は約1,650万に対し、舞鶴市民が他の自治体に寄付した額は4,000万円を超えており、負け越し状態が続いています。寄付額は京都北部でもワースト1であり、府下一位の亀岡市(約6億1,000万)と比較すると、その差は歴然です。ふるさと納税は舞鶴の高いポテンシャル(返礼品)を全国に発信できる有効な手段と私は捉えてますが、市はどのように考えているのか。この問題を議会で追及する議員はこれまでにありませんでした。

また、不燃ごみについては、月1収集の限界、自治会で行っている立ち番の任意化や、プラごみ削減に向けた市の具体的な考え等について質問しました。

### 1. 不燃ごみを取り巻く環境について

- (1) 課題と問題意識について
- (2) ごみ手数料のあり方について
- (3) 市役所の本気度について
- (4) 市民サービスの向上について



(3)については、市の会議等で出すペットボトル飲料を禁止することや、プラごみの排出方法の見直し、分別徹底を本年から具体的にを行うとの答弁。(4)については、不燃ごみの月2回収集を具体的に検討するとともに、立ち番の任意化についても検討を進めるとの答弁でした。

### 2. ふるさと納税制度について

- (1) ふるさと納税に対する市の考え方について
- (2) インターネットの導入について
- (3) 寄附金の活用方法について
- (4) 返礼品について



(1)については、市の特産品を全国にPRする有効な手段と捉え、今後も利用拡大に努めるとの答弁で、(3)については、歴史と文化を活かしたまちづくりに活用していくとともに、企業版ふるさと納税制度の拡充を見据え、企業との多様な連携を活かしたプロジェクトなどの検討を進めるとの答弁でした。

12月一般質問の動画は  
ユーチューブ  
YouTubeで  
いつでも閲覧できます



## 東京2020五輪関連の質問を中心に

今定例会では第43号議案から第62号議案までを審議。なお、常任委員会については、昨年度と同様に市民文教委員会を希望し、所属することとなりました。市民文教委員会では東京2020五輪関係の質問を中心にしました。

### =ウズベキスタン選手の2020東京五輪内定選手について=

現在、各国では五輪の出場をかけて国内での争いが続いている。ホストタウンである、ウズベキスタンの柔道、レスリング競技で既に内定している選手はいるか。

まだ国から情報は入っていないものの、確実に出場できるであろう枠(階級)は存在するので、期待して待ちたいと思います。

### =ホストタウン舞鶴市民応援団について=

応援団に加入していただいている人数は順調に増加していると思うが、2020東京五輪に向けてどのように歓迎ムードを醸成するか。舞鶴での聖火リレー、そして合宿、五輪本番に盛り上がるための施策は。また実際に東京まで応援に行くツアー等は考えていないか。

様々な媒体やイベントを通じて、市民の皆さんに理解を深めたい。五輪観戦については、何日に、どの階級の選手が、どこで登場するか等、詳細が確定しないことにははっきり言いきれないが、ホストタウン枠としてチケットを確保できるチャンスはあるので、検討していきたい。

## 討 論

今定例会では議案について討論を行いました。全議案に賛成する賛成討論です。

特に第48号議案「舞鶴市債権管理条例の一部を改正する条例制定について」は、市の債権管理を適正かつ効果的に推進するため、債券放棄の要件を改めるなどの所要の改正を行うもので、改正の目的は、市の債権のうち私債権について徴収困難な債権の管理に費やしてきた経費や労力を新規発生債権の迅速な回収にシフトさせることが狙いであると考えております。

実際問題としては、回収が困難であると承知しながらも、債権を放棄し、不納欠損処理を行うことができず、督促にかかる人件費や事務費に多額の費用が発生しているケースや、中には十数年に渡って督促を継続している案件もあり、債権回収の在り方が問われていることから、この度の条例改正によって回収率の向上を図ろうとすることは理解しますが、債権の回収率が向上する一方で、条件に合致すれば債権を放棄しやすくなってしまわないかと懸念もします。詳細は動画をご覧ください。

討論は一般質問と同様に  
YouTubeで  
いつでも閲覧できます



## 鴨田秋津プロフィール 1981年11月11日生まれ(38歳)

【学歴】拓殖大学経済学部 卒 【趣味】柔道(5段)、魚釣り

【家族】妻・子ども3人(1男2女)

柔道教室で子ども達の指導をはじめ、各種団体に青少年育成活動等を行っています。



## 終わりに

市議会議員は舞鶴全体の発展を考える使命があります。端的に言うならば議会活動です。一方で小さいと言えば語弊があるかも知れませんが、身近な相談も市議の重要な役割であり、これは議員個人の活動と言えます。例えば、昨年一年間で達成できた事例を一部ですが紹介します。

■七日市の某交差点です。見通しが悪く、子ども達がいつ事故にあってもおかしくないので、交差点表示をつけてほしいとのご依頼でした。



■城南中のグラウンド防球ネットです。数年前からネットに大きな穴が開いており、ボールが外に飛び出してしまうので、何とかしてほしいとのご要望でした。



■境谷橋から遊歩道に至る道路の舗装が実現しました。以前から子どもや高齢者による自転車での転倒事故が相次いでおりました。



※編集部より一言はスペースの関係でお休みします。

地域の要望等、些細な事でも構いません。是非お気軽にご相談下さい!

TEL:0773-75-0800 mail:k.akitsu3@gmail.com

インターネットでは、日々の活動をより詳細に更新しています。ぜひご覧ください。

ウェブサイト <https://kamoda.info/>  
facebook <https://www.facebook.com/akitsu.kamoda>  
twitter <https://twitter.com/AkitsuKamoda>